

大井町地域防犯パトロール隊(岐阜県)



夏休み前一斉パトロール出発式

地域自治区を活用した自主防犯活動の推進

1 地域自治区

住民に身近なところで、住民に身近な事柄を住民の主体的な取組みを中心にして住民の意向を踏まえ効果的に実施する仕組みである「地域自治区」を恵那市が平成17年に設置。「地域自治区」には、地域の課題を自主的に審議・検討し市長に意見を提案することができる行政の附属機関の「地域協議会」や、地域住民自らで組織し地域の課題を解決していく住民自治組織の「まちづくり実行組織」が設置されている。

まちづくり実行組織は、地域住民が主体的に活動する場であり、活動テーマごとに「部会」が置かれ、地域協議会により策定された、地域計画に基づいて自己決定・自己責任の原則によって運営されている。

2 地域協議会との連携

「大井町地域自治区」には、実行組織の「大井町まちづくり協議会」が置かれ、この中には、防犯、防災、教育子育て、歴史文化、健康づくり、福祉の各部会があり、各部会が地域における課題の解決に向けた取組みを行っている。同協議会は地縁組織(自治会)と各種団体との連携が図られる場であり、毎月の運営委員会において常に情報の共有を行っている。

大井町地域防犯パトロール隊は、同協議会の防犯部会に属しており、他の部会と連携事業を行うほか、共同で課題解決に当たるなど、総合的な活動を展開しており、平成19年に警察庁指定の「地域安全安心ステーション」推進事業、同協議会に属する大井町自治連合会が、平成19年に消防庁指定の「地域安心安全ステーション」整備モデル事業の指定をそれぞれ受けている。

地域自治区における必要な事業が実施できるよう、自己財源（会費、収益事業など）、行政からの地域づくり補助金（約443万円、この内、大井地域防犯パトロール隊活動費約112万円：平成19年）などにより活動。

3 地域自治区の効果

地域づくり補助金により、活動資金が得られ、車のリース代、ガソリン代や防犯灯の設置など防犯に向けた様々な活動を地域住民が主体となってできるようになった。

各部会は、それぞれ独立した構成員ではなく、住民が各部会に重複して参加していることから、お互いの部会の活動が理解され部会同士の連携も密になり、各活動をより活発に実施できるようになった。

4 活動内容

(1) 防犯パトロール活動

定期パトロール活動

放課後パトロール

毎週火曜日午後4時から約1時間、徒歩パトロール、青色回転灯装備車両によるパトロールを実施。

夜間まちなかパトロール

毎週金曜日午後7時から約1時間、徒歩パトロール、青色回転灯装備車両によるパトロールを実施。

随時パトロール活動

ご近所パトロール

隊員の自治会周辺で、各自の都合に合わせて子どもの下校時に実施。

わんわんパトロール

犬の散歩に合わせて、気楽に活動。防犯の腕章・「わんわんパトロール隊」の標識をリードに取り付け実施。

一斉パトロール活動

夏休み前には、各団体総出で徒歩パトロール、青色回転灯装備車両による広域パトロールを実施。

年末には5日間（12月30日まで）各種団体総出で徒歩パトロール、青色回転灯装備車両による広域パトロールを実施。

(2) 防犯診断活動

警察と合同による公園の防犯診断を実施し、公園内の見通しを妨げていた植栽の剪定、花壇の整備等を実施。

(3) その他の活動

ぱとまっぷ（地域安全マップ）の作成及び防犯灯の設置

小学校における子ども110番の家ウォークラリーの実施

岐阜県安全・安心まちづくりアドバイザーとして講習会を開催等

5 取組み結果

犯罪発生件数が減少するとともに、パトロール活動への参加者が増加。

地域住民や子どもたちから活動に対する理解が得られるようになったとともに、自分たちの活動が他のまちへも波及。

子ども110番の家ウォークラリーの開催や校區別地域安全マップの作成等を通じ、隊員自身も地域の情勢把握ができ、パトロール活動等を主体的に行うようになった。

トーとして活躍をいたしております。まちづくり協議会は、年1回の総会、時には町民会議を開きまして、町民からの課題を各部会で検討し、実現に努めております。

地域自治区の連携については、大井町地域防犯パトロール隊は防犯部会に属しており、事業や課題を解決する際に必要な場合は、補完性の原則を用いまして、部会同士連携して取り込み、町民総意の活動になるように努めております。

意識調査について報告しますと、大井町民が望んだ重要度の最も高い施策の上位を見ますと、防犯、治安などの安心感を求める声が多くを寄せられました。我々ができることは何があるのか。検討に検討を重ねまして、協働の町づくりの一環としての地域防犯パトロール活動の方向付けが出来上がり、今日で4年目を迎えております。大井町地域防犯パトロール隊員の結成につきましては、その趣旨は、1つ目に市民意識調査から治安に対する安心感の要求が多くあったということ。2つ目には、身近なところでも犯罪が発生しているのではないかとということ。3つ目には、子どもたちに関する事件があまりにも多いではないかとということ。4つ目には、地域住民間の人間関係というのが非常に疎遠になっているということで、自分たちの地域の安全は自分たちで守る取り組みが必要と考え、他の皆さんにもそれが浸透し、設立のきっかけとなったところでございます。

活動内容につきましては、大井町のまちづくり協議会の防犯部会長有賀、並びに大井町地域防犯パトロール隊の事務局長岩井のほうから発表させていただきます。

パトロール隊の結成

有賀：大井町地域防犯パトロール隊は、いつ、どのようにして結成されたのでしょうか。

岩井：犯罪のない町、安全で安心な地域社会の実現は大井町の願いであります。身近なところで昨今、犯罪が後を絶たず、手口もいろいろ多様化しております。そこでわたしたち有志が呼び掛けをいたしまして、小学校に出向きました。しかし小学校の校長先生方は、自らやろうという気持ちになかなか出来なかつたんです。我々、非常に苦労しました。そして、今ここにおります大井隊長は、このときは自治連合会の会長でございました。大変困りまして自治連合会の会長に「どうしよう」「大井町をどうしよう」ということでお願いに参りました。すると大井隊長は、「大井町のためにやろう」というふうに引き受けていただきまして、町全体でやろうという話になりました。そして警察に相談をいたしまして、平成17年9月22日に、295名で発足いたしました。

パトロール隊の状況

有賀：パトロール隊は年々どのように変化してきているのでしょうか。

岩井：平成 18 年度は 28 団体、320 名。平成 19 年度は 36 団体、460 名に膨れ上がりました。この地域を何とかしようということに賛同していただきまして、老人クラブの方、民謡保存会の方にも賛同していただきました。また、講習会では、中学校の生徒に、見えなところでの犯罪、携帯電話にひそむ落とし穴ということで講演会も実施しております。

有賀：大井町地域防犯パトロールは、日ごろ定期パトロールを行っています。どのような方法で行っているのでしょうか。

岩井：パトロールは、定期パトロールと随時パトロールの 2 種類があります。定期パトロールは、特に学校の子もたちに目を置きまして、放課後、子どもたちの下校する時間帯の午後 4 時に集まりましてパトロールを行っています。

有賀：随時パトロールを行っています。どのような方法で行っていますか。

岩井：随時パトロールは、定期パトロールの補完をするという意味で行っております。子どもたちの見守りは、先ほど申しましたように、午後 4 時から行っており、特にわんわんパトロールの方に「下校の時間帯に合わせてお願いしますよ」と頼んでおります。随時パトロールには、わんわんパトロールとフレンドリー企業という 2 つがございます。

有賀：ペットの犬たちもパトロール隊の一員として活躍するわんわんパトロール隊ですが、どのような効果があったのでしょうか。

岩井：わんわんパトロールは、定期パトロールという堅苦しいパトロールとは違いまして、自分の時間帯。気楽な中にも少し社会貢献といったことでやっていただいております。写真のように、犬のリードを付けましてパトロールをやっていただいておりますという状況でございます。今、60 匹のワンちゃんたちが市内を防犯活動を兼ねて行っていただいております。

有賀：青色回転灯パトロール車が導入されました。子どもたちの様子はいかがでしょう。

岩井：大井町の原則は、徒歩でパトロールしようということになっております。しかし先ほどもございましたように、非常に広範囲でございまして、これを徒歩で回るといことはできません。そこで青色回転灯を導入いたしまして、防犯パトロール隊の軽快な音を



流しながら町内を回っております。音と光で抑止効果をしております。

有賀：日常は各団体、個人で行っているパトロール活動ですが、一斉パトロールの期間もあります。どのように行われているのでしょうか。

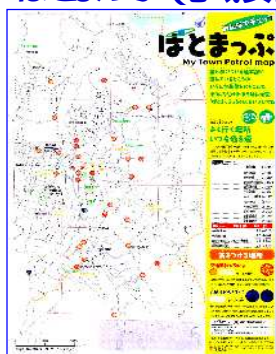
岩井：これは全員でパトロールを行うという一斉パトロールです。年2回、イベント的にやっております。ちょっと気の緩んだ子どもたちが地域に帰ってくる、夏休み前と、年末のパトロールでございます。大勢で町へ出ていきまして、見せるパトロールということを実施しております。

有賀：ここからは、パトロール活動以外の3つの取り組みを紹介します。まず1つ目は、マップ作成です。今までは各学校単位で作成されていた防犯マップですが、新たに大井町独自の地域安全マップを作成しました。どのように活用されているのでしょうか。

岩井：先般話題になっております小

大井町地域防犯パトロール隊の活動

ばとまっぷ (地域安全マップ)の作成



東中学校・大井小学校・大井第二小学校・東野小学校の協力を得て作成。全家庭に配布。防犯灯設置、防犯パトロールで活用。



宮先生の本を熟読しまして、防犯マップではなく、地域安全マップといったものを作成いたしました。これを中学校校区で作ろうということで取り組みをいたしました。そして、3つの小学校の先生、PTA、我々パトロール隊、地域の住民の皆さんも入っていただきまして、一番よく知っている人たちで

作成をいたしました。これは、地図を見ていただきますと分かりますように、白地図方式になっております。通学路等を鉛筆で入れて、それを家に掲載しておくということで、子どもはどういうふうなところを通っているかということも家庭の中で見るすることができます。

活用方法といたしましては、家庭内で通学路のチェックをする。重点パトロール地域を設定するなどして、このマップを活用しております。

有賀：2つ目は、防犯灯の設置です。

岩井：パトロールをやっておりますと、「あそこが暗いね」「犯罪が起こりそうだね」、そんな声が出ます。そうした暗いところをチェックしまして、防犯灯の設置を行いました。これは自治会からエントリーしていただきまして、今50基ぐらい付けております。電気代とか球替えのメンテナンスは各自治会の方をお願いをしております。

有賀：3つ目は、子どもたちが主体の活動です。

岩井：子ども110番の家です。ウォークラリーというのを開催しております。子どもた

ちと110番の家を有機的に結び付けるための仕組みづくりというのを行っております。子どもたちは、手紙と花の苗を持って、この110番の家を訪れ、「いつもありがとうございます」といった声を掛けます。

有賀：わたしたちの防犯活動はいよいよ町づくりに向けての活動を始めました。一例として、町の公園もその姿を変えました。どのような取り組みだったのでしょうか。

岩井：公園には、ツゲの木がうっそうと生えており、1メートル50センチほどありました。外から見て、中が全然見えません。地域の方からも「怖い公園だね」という声が聞こえてまいりました。我々がパトロールをやっていても、なかなか入りにくい。そこで恵那署のほうに相談いたしまして、一緒に防犯診断というのを行いました。そして、犯罪が起こり得るような場所をあぶり出して、中学校、高校生の皆さんと我々で花壇の整備を行いました。非常に中がすっきり見えるようになりました。ちょうど今、花を植えている最中でございますけども、公園も非常にきれいになりましたし、中が見える、見通しのいい公園になりました。

有賀：岐阜県から、安全・安心条例を作成する際のモデル事業を受託しました。

岩井：岐阜県からモデル事業をいただきました。これは岐阜県の安心・安全条例を作るための一つの礎になりました。このモデル事業で県内5地区を回りましてPRをさせてい



ただきました。最近では岐阜県警から防犯町づくりボランティアリーダー養成講座に出て発表するといった機会もいただいております。また、県からも、安全・安心まちづくりボランティアのアドバイザーに指定され活躍をしているという状況でございます。

有賀：警察庁、消防庁からモデル事業を受託しました。

岩井：防犯と防災の連携ということに取り組んでおります。先ほども出ましたけれども、自分たちの地域は自分たちで守る。これを原理原則としております。地域で暮らす我々が積極的に地域活動に参画し、お互いに信頼し合い、連携し、また協力し合い、地域社会の連携を再構築する必要があると思っております。

有賀：子どもは地域の宝。わたしたちは子どもたちの笑顔の絶えない安全・安心な町づくり活動をしていきます。

岩井：以上、発表を終わらせていただきますが、先般こういった活動が認められまして、

僭越ではございますが、安全・安心まちづくり関係功労者内閣総理大臣表彰をいただきまいました。そういったことを機会に、また本日のような会を機会に、今後さらに、地域の安全・安心のために頑張っていきたいというふうに思っている次第でございます。ご清聴ありがとうございました。

司会：大変ありがとうございました。

この団体は、地域自治区という仕組みをうまく利用してしっかりと行政サイドと連携しながら活動資金の問題をクリアし、活動を継続できる仕組みを工夫されていると思います。

ただいまの発表につきまして何かご質問ありましたら、挙手をお願いします。

：112万という予算をちょうどいしているとプログラムに書いてございますけれど、これは初めからこういった支援を受けることができたのですか。また、パトロールの際に、無灯火自転車に注意すると逆ギレする人もいるのですが、そういった苦労はありますか。

熊谷：冒頭のところで少しだけご説明させていただきましたが、恵那市では、合併を機に地域自治区制度というものが導入されました。これは、合併後、地域で持っていた個別の課題等をどのようにして解決していくか、地域住民が不安に感じていることもありまして、地域の声を中央に届かせる仕組みということで出来たわけです。地域分権は今後ますます広がっていくと思いますが、自分たちでやっていくというような仕組みを作っていくということで、こういった、いろんな活動が始まったわけです。市当局のほうもそういった活動を支援するというので、起爆剤というかそういった趣旨だと思いますが、予算を振り分けていただきました。大井町につきましては、防犯や治安などの安心感を求める要望が多かったので、これに対応するため、地域の合意の上で、そこに使わせていただいているというような状況でございます。



岩井：それから声掛けについてですが、我々はすれ違う人に対しては「こんばんは」とか「おかえりなさい」とかいう言葉を掛けております。最初行ったときには、「ん？」と見られましたけども、4年もやっていると向こうから「ご苦労さん」といった声が出てくるようになりました。自転車のほうも、最近、高校生にそういった声掛けをしております。「きょうは早いね」とか「早く帰ろうよ」とか声掛けしております。

また、さっきの資金の話に戻りますが、ソフト事業に使ってくださいということで、ハード事業には使えないということになっております。